

会 議 録

1 会 議 名 木更津市立公民館運営審議会第1回定例会

2 開 催 日 時 平成30年5月10日(木)午後2時～午後5時

3 開 催 場 所 木更津市立中央公民館 1階 大ホール

4 出席者氏名 【公民館運営審議会委員】18名

村上 淑子	船木迫 久美子	北村 和則	岸 明子	青木 健
古藤田 憲之	元木 栄	三上 由美子	鈴木 正	清水 正夫
秋元 豊	山田 治子	渡利 明	安藤 清康	澤邊 賢司
清水 弘美	鶴岡 栄次郎	鶴岡 俊之		

【公民館長】16名

石井 一彦 (中央公民館)	鈴木 修一 (八幡台公民館)
山口 玲子 (富来田公民館)	高橋 栄二 (東清公民館)
大河原 敏雄 (岩根公民館)	星野 隆弘 (清見台公民館)
山本 卓人 (鎌足公民館)	西嶋 久美子 (畑沢公民館)
竹内 淑子 (金田公民館)	玉川 剛 (岩根西公民館)
加藤 高明 (中郷公民館)	渡辺 賢一 (西清川公民館)
桑田 紀 (富岡公民館)	石井 春久 (波岡公民館)
吉田 貞利 (文京公民館)	篠原 和行 (桜井公民館)

【事務局職員】4名

松本 明子 (中央公民館副主幹)
小野 裕太 (中央公民館事務員)
萩野 雄大 (中央公民館事務員)
宮城 三津子 (中央公民館社会教育指導員)

5 議題及び公開又は非公開の別 公開

議案第1号 関係委員の選出について

- ・木更津市生涯学習推進協議会委員
- ・木更津市生涯学習フェスティバル実行委員

議案第2号 平成30年度公民館重点施策並びに各公民館重点目標及び事業計画について

議案第3号 木更津市立公民館の振興方策について

- ・懸案事項について
- ・公民館長と交えたグループ討議

- 連絡事項 (1) 平成30年度公民館運営審議会関連諸事業について
(2) その他

6 傍聴人の数 0人

7 会議概要 以下のとおり

事務局より、出席者数が2分の1以上に達した(20名の定員に対して18名の出席)ので、本会議が成立したこと、及び、本会議は公開制であることを報告。

平成30年度木更津市立公民館運営審議会第1回定例会を開会する。

新年度初の定例会であることから、山田委員長の挨拶の後、教育長挨拶、新館長の自己紹介を行う。

山田委員長の議長で審議に入る。

<議案第1号 関係委員の選出について>

事務局より、提案理由を説明。

山田議長より、各種委員の選出方法がはかられる。

事務局一任

事務局より、事務局案提案による選出方法を提案。

異議なし

事務局より提案。

木更津市生涯学習推進協議会委員に 古藤田 憲之委員 任期2年

(任期は、平成30年4月1日から平成32年3月31日)

木更津市生涯学習フェスティバル実行委員会委員に 澤邊 賢司委員

(任期は、木更津市生涯学習フェスティバル2018が終了するまでの期間)

以上のとおり、事務局より提案し、承認を求める。

承認

選出された各委員より、自席にて挨拶。

<議案第2号 平成30年度公民館重点施策並びに各公民館重点目標及び事業計画について>

山田 治子委員長： 第2号議案「平成30年度公民館重点施策並びに各公民館重点目標及び事業計画について」石井中央公民館長より、説明をお願いします。

石井中央公民館長 : はい。それでは私から本年度の公民館経営方針、重点目標、公民館事業計画について、ご説明申し上げたいと思います。

まず冊子が2冊お手元に渡っておりますが、「平成30年度 公民館の経営方針・重点目標」の方をご覧いただきたいと思います。まず1ページ、公民館事業の位置付けとしましては、大きなプランとして、「きさらづ未来活力創造プラン(木更津市第1次基本計画)」がございます。この計画は平成27年度から30年度までの4年間の計画になっております。基本方向としては「まちを支える人づくり」、政策としては「社会教育の推進」ということで、そこに書いてある目標として「自然と文化を愛し、だれもが自ら学び、健康で生きがいのある生活を送ることができる生涯学習社会の実現をめざします。」とあります。その中で「主な取組」に、「公民館活動の充実」とあり、以下の3点を方向性として持っております。「市民参画による公民館運営によって、市民の学習のニーズや現代的課題に対応した事業を展開します。」、「市民の自主的な学習活動の支援を通してまちづくりの担い手を育て、地域の絆づくりを推進します。」、「小中学校や地域の教育機関と連携し、家庭教育の充実や乳幼児と親が気軽に集える場を提供します。」ということになっております。

2ページに「木更津市教育振興基本計画」がございます。これも計画自体は平成27年度から平成30年度までということがございます。「教育の基本理念・指針と基本目標」ということで、「子どもを育む環境づくり・まちを支える人づくり」、「まなびあい、きらりかがやく『教育都市きさらづ』を目指しています。そして、その後に「基本目標」ということで、公民館と主に関連するものは3番の「青少年の健やかな成長を社会全体で支える仕組みを整備し、ひとりの人間として自立した、こころ豊かな人間性と主体的な判断力をもつ青少年を育みます。」、4番の「自然と文化を愛し、だれもが自ら学び、健康で生きがいのある生活を送ることができる生涯学習社会の実現をめざします。」という目標がございます。4ページの基本目標を実現するための政策・施策「まちを支える人づくり」の「4 自然と文化を愛し、だれもが自ら学び、健康で生きがいのある生活を送ることができる生涯学習社会の実現をめざします」、「<IV> 社会教育の推進」、「社会教育の充実」、「④公民館活動の充実には、ア)からオ)の5つの柱があります。

続いて5ページに、この4年間の大きな計画のもと「平成30年度生涯学習の基本目標・政策・重点施策」があります。その中で大きなものとしては【重点政策】の「1生涯学習・社会教育推進体制の充実」、「(4)専門職員による学習支援体制の整備」ということで、「市民の多様なニーズに応え、さまざまな学習機会を提供し、学習活動を側面から支援するため、専門職員による学習支援体制の整備に努めます。(生涯学習課)」があります。7ページをご覧下さい。

「4公民館活動の充実」では5つの柱を掲げています。「(1)高度で多様化する市民の学習要求や現代的課題に対応した事業の展開」、「(2)家庭教育に関する

各種学習機会の提供」、「(3)地域ぐるみの青少年教育事業の展開」、「(4)高齢者の学習機会の提供と社会参加の促進」、「(5)市民とともに歩む公民館活動の推進」、この5つの柱を目標に重点施策に取り組んでまいります。さらに、8ページには「5生涯学習・社会教育施設の整備」ということで、「(1)公民館の総合的な整備計画の策定」、「(2)社会教育施設の適正な保全」、「(3)公民館の耐震補強工事 八幡台公民館の耐震補強工事」、「(4)公民館の環境整備 西清川公民館の空調改修工事」、「(5)中央公民館の仮移転」、「(6)社会教育施設の使用料・手数料改定に伴う運用の適正化」、「(7)金田地域交流センターの整備」がございます。これらのことを土台にそれぞれの公民館事業を展開していきたいと思っております。

10ページをご覧ください。「木更津市教育大綱」がございます。この教育大綱というのは、市長が、教育行政のうち、特に重点的に教育委員会と連携して進めるべき事項について、総合教育会議という教育委員と市長が構成する会議がございまして、そこでの協議を経て定めたものとなっています。公民館に関連するものとして「(4)社会教育の推進」という項がございます。「①社会教育施設とその機能の充実を図ります。ファシリティマネジメントの考えに基づき、機能の維持を図りながら施設の統廃合や複合利用化等を検討していきます。」、「②自立に向けた地域住民への教育と協働による地域づくりの支援を推進します。防災や福祉、青少年健全育成などについて、解決すべき地域の課題があります。このため、地域の人たちがこれらの課題を解決する力を養い、協働してまちづくりを進められるような公民館のあり方を検討していきます。」という2点が挙げられています。これらの教育大綱を含めて、目標に向かって各公民館が事業を今年度も展開していくこととなります。

今回は1館1館公民館の事業を具体的にお話しませんが、事前にお渡しさせていただいているとおりです。特に「『地域課題の解決に向けた地域づくり推進事業』に関する実施基準」というのがお手元の資料にあるかと思えます。今年度についてはこの推進事業を全16公民館で推進していくという形になっております。地域の課題を捉えながら地域の人たちと一緒に課題を見つけ、考え、それを学習テーマに落とし込みながら地域づくりにつなげていくという事業を展開しようと考えております。中央公民館では、防災の講座などを実施しようと考えております。この事業を重点的にそれぞれの館で事業を行っていくという形になっております。それでは簡単ではございますけれども、私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

山田 治子委員長： ただいま説明がありましたが、ここで、委員から質問、意見を求めます。全体を通して、何かご質問やご意見などがありましたら、お願いいたします。
発言するには挙手をし、お名前をお願いいたします。いかがでしょうか。

元木 榮 委員： はい。8ページの「(7)金田地域交流センターの整備」とありますが、平成31年度に新たに交流センターが開館した場合、公民館的要素がきちんと配置出来るのか、出来るのならば職員はどの程度配置出来るのか、また部屋がどの程度なのか、その点どの程度まで話が進んでいるのか教えていただきたい。それともう1点、公民館運営審議委員が、次年度も継続出来るのかどうか、教えていただきたい。

山田 治子委員長： では石井館長、お願いします。

石井中央公民館長： 金田地域交流センターにつきましては、公民館機能を位置付けることになっています。合わせて地域自治の推進の機能、市民課業務の機能と3点を置く予定です。公民館機能を位置付けることになっておりますので、公民館的な事業を展開されていくのではないかと思います。金田公民館として位置付けはなされておられません。公民館の機能は有するけれども、公民館として位置付けられていない状況であります。ですので、金田地域交流センターは、市民部の公の施設として管理、運営されていくこととなります。そこに職員をどのように配置するかについては、前回3月の定例会の時の生涯学習課長の話では、社会教育主事有資格者を配置して、公民館の活動を展開する方向で検討している、という話があったと思っております。

現在、金田公民館としての位置付けがされない方向で進んでおりますので、教育委員会が金田地域の社会教育の推進を、市民部が管理、運営する地域交流センターにお任せするような形をお願いすることになりますので、金田地区につきましては社会教育機関がなくなる方向で進んでいる形です。

公運審委員につきましては、教育委員会としては金田公民館が閉館しても金田地区から1名を推薦していただき、公民館運営、金田地区の社会教育に関わるご意見をいただけるよう引き続き公運審委員を選出していくことは考えられるのではないかと思います。

山田 治子委員長： よろしいですか。では他にいかがですか。

秋元 豊 委員： 平成30年度の重点目標を含めて、特に今年に限ってこれを増やしたとか、目玉にするというものはございますか。

山田 治子委員長： よろしいでしょうか。石井公民館館長お願いします。

石井中央公民館長： はい。先程ご説明申し上げました「地域課題の解決に向けた地域づくり推進事業」については、昨年度10公民館で事業を運営してまいりましたが、今年度は、富岡公民館は富来田公民館と一緒に運営する形になり、全公民館で取り組んでまいります。そのための予算は確保しております。平成29年度の事業報告では、全公民館

年間利用人数は369, 381人、利用回数は28, 519回でしたが、これを上回るような利用を目指していきたいと考えております。

「地域課題の解決に向けた地域づくり推進事業」は、「私たちは地域の中で何ができるか」ということを地域の人たちが自ら考えていくような事業を展開していきたいと考えております。その方法・手段として、平成30年度の取り組みとして「身近な地域課題や生活課題を学ぶ」ということで、地域課題をテーマに地域をつなげ、地域の中で結びつきやつながりを作っていきたいと思っております。そのための方法として、企画準備会を公募し、職員だけで事業を考えるのではなく、学びの主人公であり、講座の担い手である市民の方に参加していただきながら、地域課題をみつけ、考え、それを学習テーマにしていきます。そして、プロセスを経て事業を進めていきたいと思っております。さらに、グループワークなどで、講師から話を聞くだけではなく、自分たちで考え話し合いをしながら地域の人たちと一緒に事業展開し作り出していきます。今年度は本事業を中心に進めてまいりたいと思っております。

山田 治子委員長： いかがでしょう、秋元委員。

秋元 豊 委員： はい。いいと思います。

山田 治子委員長： よろしいですか。はい。他にいかがでしょうか。ございませんか。清水委員お願いします。

清水 正夫委員： 8ページの「社会教育施設の整備」で質問があります。「(5)中央公民館の仮移転」とあります。中央公民館には色々なサークルがあります。中央公民館がスパークルシティ木更津に7月以降移転になるようですが、1つ問題なのは、駐車場の問題です。ここで活動しているサークルの人に聞いたのですが、駐車場が遠いからサークルをやめざるを得ないとか、スパークルシティじゃなくて他の公民館に移転したりするサークルがあるようです。そういうことは仕方ないといえば仕方ないのですが、重点項目にある「公民館活動の充実」に、ちょっとそぐわないのではないかと感じたものですから。わかっている範囲で構いませんので、駐車場はどうされるのか、スパークルシティ木更津に仮移転した場合、近場に駐車場が用意できるのか、それとも旧になるこの中央公民館の駐車場から向こうまで歩いていくのか。サークルを利用される方は結構高齢者が多いのと、加えて雨の日とか風の日とか、結構困るのではないかとこのことがあります。そのようなことに関しまして、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

山田 治子委員長： 石井館長、お願いします。

石井中央公民館長： 中央公民館仮移転に伴う駐車場の件ですが、今現在ここの駐車場につきましてはそのまま無料で使うことができるということが1つございます。10分弱くらい歩かなければいけないことがあるというふうに思っております。それと例えば近場のところに、駅前市の市営駐車場がありますけれども、それについては今現在公の事業、地区や公運審の会議等々については駐車回数券をお使いいただくことができる予算がついております。ただ一般サークルにつきましては使用する場合は、有料で使ってくださいことになります。現在、決まっていることについては以上になります。

山田 治子委員長： ありがとうございます。やはり中央公民館にそういう声は届いているのでしょうか。

石井中央公民館長： そういう声は届いております。160くらいのサークルがございますけれども、この移転に伴って駐車場の件そして有料化の件も含まれてると思いますけれども、30程度のサークルが、他の公民館もしくは無料の施設、そして解散という様子も見られます。ちょっと残念なことになっております。

山田 治子委員長： そうですね。30も減るということはずいぶん大きく変わりますよね。今のお話いかがでしょう、清水委員。

清水 正夫委員： わかりました。

山田 治子委員長： ほかにありますか。では鶴岡委員、お願いします。

鶴岡 栄次郎委員： 波岡の鶴岡です。2点ほどあります。まず1点目ですけれども、「経営方針と重点目標」の書き方の順番が公民館によって違いがありますが、力を入れている順番に書かれているので公民館によって順番が違うのか確認したいと思います。

山田 治子委員長： 石井館長お願いします。

石井中央公民館長： 経営方針・重点目標については、委員のおっしゃる通り、各公民館でここに力を入れてまいりますというようなことでの列記になります。そのため、それぞれの公民館がそれぞれの考えのもと経営、運営方針を記載しているということがあります。

鶴岡 栄次郎委員： それとお願いなんですけれども公民館事業の中で防災事業が各館かなり入っております。その防災事業ですけれども、今年木更津市のほうで避難所運営マニュアルを作りますということで、今危機管理課で説明会を開催されているところですが、公民館避難所運営マニュアルをつくるにあたり、是非使ってほしい資料があります。7年前の3.11の東日本大震災があった後に、千葉大学教育学部の社会教育研

研究室が調査し、「千葉県内の公民館は東日本大震災にどう対応したか」という資料を作っています。マニュアルを作るにあたっては、この資料を是非作成する人に読んでもらってから始めていただきたいと思います。小中学校と同じような作り方は、公民館は非常に狭いですから、公民館で小中学校のマニュアル通りの避難所にしますよといましてもすぐいっぱいになってしまいます。そして、一度入れてしまうと、入った人を出すということは非常に難しいものがあります。この資料には、どういったことをすればよいとか、どうしたほうがいいのかというのが書かれています。

特に第2部では「千葉県内公民館社会教育生涯学習関連行政への34の提言」が書かれています。この箇所を是非読んでから公民館の避難所運営マニュアルを作るようにしていただきたいと思います。

避難所としての公民館には、要支援者を重点的に入れて、小中学校体育館の第2体育館、教室というイメージで公民館は要支援者を優先的に入れて、差別化を図ることで上手くいくということが書かれています。是非この資料を公民館の避難所運営マニュアルをつくるにあたっては参考にしていただきたいというお願いです。以上です。

山田 治子委員長： はい、石井館長お願いします。

石井中央公民館長： ありがとうございます。今年度危機管理課から公民館が中心となって各避難所ごとに運営マニュアルを作成してほしいという依頼がございます。今協議がされているところです。委員がおっしゃった千葉大学の報告書は、全館に既に届いていますので、それを公民館職員は参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

山田 治子委員長： よろしくお願いします。他にはいかがでしょうか。北村委員お願いします。

北村 和則委員： 現在公民館の有料化が始まっていますが、各公民館に聞きたいのですが、有料化になりまして各サークルとか利用者がどの程度減っているのか、それとも現状維持で変わっていないのかお聞きしたい。

それともう1点、来年度から馬来田小学校と富岡小学校が合併というか統合しますが、その場合公民館も合併するのですか。

山田 治子委員長： では今北村委員のほうからご質問がありましたが、いかがでしょうか。

はい、石井館長お願いします。

石井中央公民館長： 中央公民館においては、有料化で数が減っているかという点は、有料化だけでなく仮移転の方が大きいと感じております。岩根西に行ったり、桜井に行ったりと、他の公民館に移ったサークル・団体はありますが、別の公民館に移っても有料であ

りますので、移ったサークル・団体にはとにかく活動を継続してほしいという願いはこちらにありますので、有料化に伴って時間の調整をしているサークル・団体はありますが、活動を減らしているところは数サークルです。他の館についてはまだ把握はしておりませんが、基本的にはほとんどないのではないかと思います。

北村 和則委員： だいたい今まで通り？

石井中央公民館長： 今まで通り使用料を出しながら活動していただけているということだと思います。

北村 和則委員： ありがとうございます。

山田 治子委員長： あと富岡公民館と富来田公民館のあり方ですが。

石井中央公民館長： 来年から富岡小学校が馬来田小学校と一緒に、統合されるということでありましてけれども、公民館については今まで通り富来田公民館と富岡公民館で運営を続けていく予定になっております。

北村 和則委員： わかりました。

山田 治子委員長： よろしいでしょうか。他にございますか。今何名かの委員さんからご質問等ありましたが、よろしいでしょうか。

石井中央公民館長： 個別の事業についてのお話は今回していませんが、事前に読んできていただいた中で、各館への事業の質問などがありましたら、ここでお願いできればと思います。いかがでしょうか。

山田 治子委員長： いかがでしょうか。各公民館の事業のあり方、色々と冊子の方に載っておりますが、その中でお聞きしたいというようなことはございますか。

山田 治子委員長： 他にご質問、意見等無いようですので、第2号議案「平成30年度公民館重点施策並びに各公民館重点目標及び事業計画について」は終了します。

<第3号議案 木更津市立公民館の振興方策について>

山田 治子委員長： 次に、第3号議案「木更津市立公民館の振興方策について」石井中央公民館長より、今年度、または現在の公民館の懸案事項について説明をお願いします。

後ほど、みなさんが何か日頃から思っていることがありましたら、ご意見をお伺いいたしますので、よろしくお願いたします。

石井中央公民館長： 木更津市立公民館の振興方策について、委員の皆様から公民館について日頃から考えていることをご指摘いただければと思います。私の方からは、そのヒントになるようなこと、公民館として考えていることとお話させていただければと思います。

資料は、本日お配りしました「木更津市立公民館の振興方策について」になります。まず、「継続分」「新規分」がございます。「継続分」について1～7、「新規分」は1～4までとなっております。

「継続分」1の公民館の施設整備の計画については、高澤教育長からお話があったように、今年度八幡台公民館の耐震工事、西清川公民館の空調改修工事があります。それぞれの公民館は7月1日～来年1月31日まで閉館するというところで検討しております。その間、サークル活動などは他の公民館でしていただくようお願いしております。文化祭につきましても地元の方と協議をいたしまして、日程をどうするのか検討しているところであります。

2の(仮称)金田地域交流センター開設に伴う金田公民館の移行についてですが、公民館としての位置付け、位置付けというのは公民館管理運営条例がありますが、その条例から金田公民館が抜けることになるという点が大きな課題となっております。教育委員会として地区の社会教育推進体制をいかにするかが課題となっております。

次に、3. 公民館使用料の見直しについてですが、これについては「新規分」2の公民館使用料の徴収事務に大きく関わっているところであり、またスムーズな運営を目指しておりますが、事務の増加、そして還付等煩雑さが出てきております。また、有料化になったということで、電球を換えてほしいなどの要望が多く出ている状況です。また、現在のところお金を受け取ることができるのが職員だけなので、夜間と土日は受付をしていません。したがって、夜間と土日に活動しているサークルは、平日の17時まで申請をして使用料を支払っていただいている状況になっており、利用がしづらくなっている部分も出てきております。加えて、高澤教育長がおっしゃっていましたが、この使用料が約今年度1,900万円入る予定となっておりますが、その数字に届くかどうか、八幡台公民館、西清川公民館が休館になることから懸念されております。その1,900万円から公民館の運営にどのくらい予算をとれるかという部分も大きなところですが、現在6月の補正予算で備品購入の予算を要求しています。

次に4. まちづくり協議会の設置に向けての取り組みについてですが、これについては委員の中にも携わっていただいている方もいらっしゃると思いますが、全地区にまちづくり協議会を作っていくという方針を市が出しております。その中で、今現在7地区にまちづくり協議会が設置されており、各公民館が事務局を担っております。残りの地区についても、この4年間でその設置に向け取り組んでいくことになっていきます。

5. 公民館主催事業の充実については、先ほどからお話をさせていただいており

ますが、地域課題の解決に向けた推進事業、地域づくりの推進事業に取り組んでいくことになっております。

6. 常勤職員の減少と増加する他課業務への対応ですが、常勤職員は市民課業務等も行っております。また、先ほどお話しました、避難所ごとに運営マニュアルを作りたいという危機管理課からの依頼もあります。そういったところで公民館職員の業務が増えているところであります。

7. 社会教育主事退職に伴う人員確保についてですが、現在木更津市の社会教育主事は19名です。そのうち今年度3名、来年度3名その次の年度1名とこの3年間で7名が定年退職する状況になっております。そうしますと、公民館の社会教育主事は12名となり、各公民館に社会教育主事、有資格者を置くことができない状況があり、職員課と協議が進んでいるところであります。

次に新規分1. 公民館の総合的整備計画策定、これについては生涯学習課が行う事項でございます。市の再配置計画の中では、公民館を8地区に統廃合しようということで8館とはいいませんが、行革の考え方としてはあります。それに対して、教育委員会はどうするのか、教育委員会の考え方を示すべく、総合的整備計画を策定しなければならないということです。

2. 公民館使用料の徴収事務については先ほどお話しました。

3. 中央公民館仮移転事業についても先ほどからお話しております。6月30日(土)まで現在の公民館を開館します。この間、6月にこの公民館が仮移転するというところで「ありがとう中央公民館」(仮)のような事業を6月30日閉館に向け計画しているところであります。その後、7月中に引越作業があり、予定としては7月の中旬あたりに仮移転先をオープンするという形になっております。

4. 指定管理者制度検討についてですが、公民館や図書館、博物館については、指定管理者制度は馴染まないということで、この10年間意向を示しております。その考え方は変わっていません。ただ、行政改革推進室の方からは、そういった部分についても議論のたたき台に乗せるということでもありますので、今後ヒアリング等が進んでいくことになると思います。その中で教育委員会としては、指定管理者制度ではなく、公民館職員、専門職を配置しながらの直営で進めていきたいということをお話していくことになると思います。

以上を懸案事項ということで、公民館全体としては考えております。これを一つ一つ良い方向に進めていきたいと思っております。今の説明を元に、委員の皆様が日頃から考えているお考えを、お聞かせ願えればと思っております。

山田 治子委員長： ただいま説明のありました、「木更津市立公民館の振興方策について」 委員から質問、意見を求めます。また、みなさんが日頃から思っていることがありましたら、ご意見をお伺いいたしますので、発言する際には挙手をし、お名前をお願いいたします。いかがでしょうか。

北村 和則委員： 本日の資料の木更津市立公民館館長一覧の中で常勤、非常勤とありますが、各公民館は平等だと思えます。桜井公民館は、非常勤館長となっていますが、桜井公民館は利用者も多いと思えます。常勤、非常勤の割り振りというのは、どのように決めているのでしょうか。また、非常勤館長の待遇、勤務体系はどのようになっているのでしょうか。

石井中央公民館長： 常勤館長は中央公民館、富来田公民館、清見台公民館、畑沢公民館に配置されています。施設の大きいところに常勤館長を配置しています。例えば、清見台公民館は体育館があります。また、市民課がありその件数が多い館にも配置しています。常勤、非常勤館長それぞれ大きな違いはありませんが、公民館には専門的な知識を持った館長を配置する決まりがありますので、それに見合った形をとっております。実際には週3.5日の勤務に加え、必要であれば土日、休日の出勤もありますので、大変な状況になっているのが正直なところです。週3.5日というのは常勤の3/4以下の勤務、また29時間を越えないようにと法律で決まっていますので、現在の勤務時間になっております。

古藤田 憲之委員： 6. 常勤職員の減少と増加する他課業務への対応と7. 社会教育主事退職に伴う人員確保についてですが、常勤職員は各公民館に1名はいる状況ですが、1名のみ館もあり、またそこから更に減らされる可能性も考えられるのでしょうか。また、社会教育主事についてですが、現在各館に最低1人は配置されえているのでしょうか。配置されている場合、今後配置されなくなる可能性もあるのでしょうか。

石井中央公民館長： 常勤職員の減少というのは、平成22年に一気にいわれ6.7名ほど減少しました。それに伴い市民課業務のない館については常勤職員が1名になりました。その館については非常勤である社会教育指導員を配置し、対応させていただきました。さらに今回、常勤職員が1名の館については、今回の使用料有料化に伴い、再任用職員及び臨時職員をこの4月から5名配置させていただきました。ただし、東清公民館には配置を出来ませんでした。今後、他課の業務につきましては、地域の課題を地域で解決していく、まちづくりについてそういう方向を示しておりますので、さらに公民館に色々な業務の依頼なり協力等が加わる可能性はあるのではないかと考えております。その一つが避難所運営マニュアルの作成なのではないかと思えます。

社会教育主事については、今は配置できていないのが鎌足公民館、東清公民館の2館になります。これについては、毎年増員等を求めて当局とは話し合いなどを進めているところではありますが、市全体の定数管理がございまして、それにより中々厳しい状況であります。そういった中で非常勤なり再任用職員を配置して、定数には数えられない職員をやむをえず配置している状況です。

村上 淑子委員： 「平成30年度公民館経営方針・重点目標」の中の「きさらづ未来活力創造プラン」の部分で、社会教育の充実、図書館サービスの充実とありますが、文化的な面で子ども達に向けて、力をいれていく大きな柱の一つに図書館を活用して図っていくということは良いことだと思いました。各公民館にも図書スペースがありますが、公民館まつり、文化祭の時に拝見させていただくと、公民館によって状況は様々です。中でも富来田公民館は新しいこともあり、図書室の充実が図られていて良いと思いました。しかしながら、中には予算の都合もあると思うのですが、状況が芳しくない図書室もあるように見受けられました。先ほど、公民館、図書室の充実と書かれてありましたが、是非もう一度館長方は館の図書室を見ていただき実態を把握していただければと思いました。各公民館の経営方針・重点目標を見ますと、半数ぐらいの公民館は実施予定の事業に図書に関する事が明記されていますので、活用について具体的に取組んでいただきたいと思いました。

山田 治子委員長： 館長の皆様の中で、自分の館はこういう工夫をされているという館はございますでしょうか。

山口富来田公民館長： 富来田公民館は、村上委員からも言及いただきましたけれども、文化的に位置づけられている中でも、特に富来田地区については木更津市図書館から15km以上離れていることもあり、充実させている状況です。また、図書館司書も昨年度までは週1日いまして電話サービスなどもやっていたのですが、図書館の方の体制が悪くなってきた関係で、週に半日程度と現在はなっております。市全体の図書館サービスを、どうするかという話にはなってくると思いますが、富来田公民館につきましても、比較的利用率は高くなっております。利用頻度が高い利用者は、リクエスト制度もご存知ですので、そういったサービスの充実を図るようにしております。

古藤田 憲之委員： 「平成30年度公民館経営方針・重点目標」の5ページ、1. 生涯学習・社会教育推進体制の充実内の(4) 専門職員による学習支援体制の整備、(5) 第2次生涯学習基本構想・生涯学習基本計画の策定といった項目があります。(4) 専門職員による学習支援体制の整備については、先ほどの社会教育主事の人員確保が関係してくると思います。そういう意味で、この辺を踏まえ是非とも専門職員の人員確保について動いていただけるようお願いしたいと思います。

鈴木 正 委員： 指定管理者制度の話が出ましたが、その中で公民館には馴染まないとおっしゃっていましたが、どういった点が馴染まないのでしょうか。

石井中央公民館長： まず、指定管理者制度は短期で業者が受け持つということで、3年から5年のス

パンでお願いするということです。教育という視点から見ると、長いスパンで教育の成果というものがあって、地域の人たちを育てていくという考えであり、短期でお願いする指定管理者制度は馴染まないのではないかというのが一点、あとは教育を実際に推進していくのに下まで浸透しながら進めていけるのか疑問であるということ、学校との連携や他の機関との連携ができるのか、地域の人との信頼関係を築いていけるのかなどがあります。特に地域の人々と共に行っていく、まちづくり協議会、青少年健全育成住民会議など指定管理者制度では難しいのではないかと懸念があります。

鈴木 正 委員： わかりました。

北村 和則委員： このような話し合いの場を設けていますが、当然議事録の方を取っていますが、その議事録は生涯学習課の方には報告されているのでしょうか。

石井中央公民館長： 会議録を作成しておりますので、高澤教育長、生涯学習課にも回して上にも上がっております。また、会議録の公開もありますのでホームページ等で誰でも閲覧できるようにしております。

山田 治子委員長： 続きまして、この内容を踏まえて、公民館長と交えたグループ討議を3グループに分かれて行います。

日頃みなさんが思うこと、考えていることについて情報交換や意見交換をしていただきます。

事務局： 司会進行は、資料に記載しております各グループの館長にお願いいたします。終了次第、再度この場所にお集まりください。

グループ討議(1時間) * 3グループによる情報交換・意見交換

山田 治子委員長： それでは、各グループの館長からご報告をいただきます。

西嶋畑沢公民館長： Aグループは、「まちづくり協議会の設置に向けての取り組み」と「有料化後の利用状況」について取り上げました。

まず、「まちづくり協議会の設置に向けての取り組み」ですが、どのように組織・設置をしていったらよいか、どのような内容を行っているか、意見交換しました。富岡・富来田地区は、振興対策協議会、地区住民会議が主体となっており、事務局は公民館で、祭り、駅をきれいにするボランティア、ベンチの設置等を行っています。金田地区は住民会議を母体にまちづくり協議会を2年前に設置し、防災や地域交流を主な活動としています。岩根西地区は、避難訓練、避難所生活体験等地域に必要

な防災活動をしています。いろいろな課題がありまとめていくことは難しいが、住民の意識を高めていくことが重要で、自立した地域づくりをしていくことが大切という意見が出ました。

有料化後の利用状況ですが、有料化になったことでの利用状況は大きく変わらないという意見もありますが、活動回数と時間の減少、サークルの解散がみられるという意見が出ました。

そのほかには、金田地域交流センターの開設により、金田地区の公民館の役割はどうか、公民館の総合的整備計画は、どのような視点でどのように行っているか、情報が市民に伝わりづらいという意見がありました。

山口富来田公民館長： Bグループは、主に「有料化後の利用状況」について意見交換しましたが、その中では「公民館をとりまく状況」についても意見が出ました。

報告しますと、時間内で準備から片付けをするようになりメリハリがついた、講演会や競技大会等を開く時の終了時間の決定が難しい、面積による料金設定のため人数が少ないサークルの負担が大きい、講師のお礼を考慮して利用回数や月謝を減らす団体がある、カーテンや電球の取り替え等の修繕の依頼が増えた、利用時間・利用回数の減少、利用前後のコミュニケーション時間が減ったため、ロビーで話をする人もいる、ロビーがない公民館では使用時間まで待つのが大変、部屋の鍵を渡す時間、申請が使用日の3日前までに済まないといけないため、部屋が空いていても貸せないことがある、申請を平日昼間にしないといけないのだが、夜間管理する方へ料金を受け取ってもらえないか、土日、夜間の利用団体が困っている、公民館の良いところは職員がいてくれるところ、有料化の点だけで公民館の役割を考えるのはいかがか、小さな施設でも近くにあることで高齢者が気軽に寄れてよい、誰のためのものなのか、行政のお金の都合だけで考えてほしくない、今の利用者が高齢化しているのは30～40代の頃から利用していた方々が使い続けて高齢化している、人の入れ替わりや新規立ち上げを支援していくことが大事である、利用者の多くは高齢者、近くに無料の駐車場がないと離れていってしまう、ロビーが充実していると宿題をしに来る子や本を借りに来る子が増えて居場所づくりにつながる、公民館は避難所にもなっている、公共施設再配置計画にある公民館を16から8にしていくことはどうなのか等の意見が出ました。

星野清見台公民館長： Cグループです。まず、懸案事項にあります「まちづくり協議会」について話が出ました。現在7地区で組織化されて活動していますが、設立されていない地区に関して、どうすれば協議会を進めていけるのかという議題がでました。カギになるのは区長会・町内会・自治会あるいは区長会の連合組織が中心に動いていく必要があると思いますが、地域によって実情が様々で、なかなか地域がまとまって協議会を立ち上げる機運ができにくいという現状があります。そういった場合でも組織が一端できてしまえば、区長や役員が交代しても引き継がれていくものだと思います。

ただ、どうしたら上手く立ち上げられるのかという話がありました。今、実際にやっているところは、例えば八幡台地区は、「防災」特に話題性の高い、また危機感を持って地域の方々が考えている自主防災を足がかりに、まちづくり協議会を取り組んでいこうというところから発足し、防災に取り組むことで、地域の他の課題も協議会の中で繋げていくという形にしています。西清川地区については防災、防犯やはり必要性の高いものを中心に取り組んでいるという事例も話に出ました。しかしながら、防災＝まちづくりではないので、他の地域の課題についても部会制を協議会の中で作って、それぞれの部署で上手く機能できるようにするのが、一番やりやすいのではないかという意見が出ました。

2番目に、指定管理者の話が出ました。今まで公民館運営審議委員会の中では話題にならなかったということで、ゆくゆく指定管理になるのかという意見も出ましたが、教育委員会としては、指定管理者制度は馴染まないとして、先ほど石井中央公民館長の話の中でも出ました。ただ今後は、行革の中でも言われていますが、これまで馴染まないと言われていた施設でも、検討課題として取り上げ、話はしていかなければならなくなるのではないかと。ただし、公民館は地域の中でまちづくりや地域の課題解決に向けた事業を行うということなので、果たしてそこで指定管理者がこのことを継続的に出来るのかという課題も出ました。

3点目としては、公民館主催事業について、実際のところ各公民館の状況はどうかというところで、資料にも実際の人数などが記載されているが、実際のところは人数が減ったりしているところもあるのではないかと話も出ました。やはり、統計はあくまでも目安ではありますが、比較をすると平成28年度から平成29年度の方が回数は減っていたり、実際にはこんなに来ていないという場面もあるということですが、職員も数が限られている中で、必要な事業に絞って行っていることがあり、数よりも内容を重視していくことが大事ということで、その部分をしっかりと見たほうが良いという意見が出ました。

4番目としては、使用料について意見を出し合いました。4月から有料化が始まったということで、次に使う団体がなかったので部屋で長話をしていたら職員から「1時間追加料金をいただきますよ」というのを冗談っぽく言われたそうです。その時そこにいた人たちは笑うに笑えなかったという話が出ました。ルールはルールなので利用者懇談会等で、きちんと話をされているとは思いますが、その辺りの切り替えを利用者の方もしっかりと切り替えないといけないし、職員の方も対応の仕方を考える必要があるのではないかと話が出ました。

最後になりますが、複数館で合同の事業をやっているところはないかという質問が出ました。公共施設再配置計画で、ゆくゆく公民館を統合化して再配置をしていくと考えていた時に、そうならなくても今の公民館の中で、2つの公民館あるいは隣接する公民館同士で、複数館の合同事業の実施については、どのように考えているのか、実施しているのかという意見が出ました。1つの中学校区の中に2つの公民館があるところが、八幡台・波岡、富岡・富来田、文京・桜井などありますが、

住民会議は中学校区ごとに一です。住民会議の事業や家庭教育の事業では既にやられていると思いますが、そういった複数館の事業についても今後考えたり、情報交換していった方が良いという意見が出ました。以上です。

山田 治子委員長： 各グループからご報告をいただきました。ご協力ありがとうございました。
各公民館では、少ない職員体制の中で職員のみなさんご苦労が多いとは思いますが、地域住民とともに、地域課題に取り組みながら、生涯学習及び地域づくりの拠点としての公民館活動が、さらに充実されますことを期待しております。
次に、連絡事項について、事務局よりお願いいたします。

事務局： では、平成30年度公民館運営審議会関連諸事業についてご連絡します。

連 絡

山田 治子委員長： 以上ですべての予定が終了いたしました。
任期2年目に入りましたが、今年度も、新たな検討課題が複数挙げられました。
われわれ公運審委員としましては、公民館を市民として充実した利用が持続できるよう考えていかななくてはなりません。
これをもちまして、木更津市立公民館運営審議会第1回定例会を終了いたします。

以上で全ての議事を終了し、第1回定例会を閉会した。

平成30年 6月12日

議事録署名人 木更津市立公民館運営審議会委員長 山田 治子